

科目区分	専門教育科目	科目名	領域「健康」の指導法		科目コード	22Y202	担当者	高橋 秀樹			
対象学生	幼児教育学科 1年生		学期区分	前期	単位数	2	担当形態	単独			
			授業形態	演習							
科目			施行規則に定める科目区分又は事項等			卒業要件	選択				
領域及び保育内容の指導法に関する科目			保育内容の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）			免許・資格要件	幼稚園教諭選択必修、保育士選択必修				
科目の主題						学修成果との関連（大◎、中○、小△）					
乳幼児の心身の発達を中心として、生活習慣、疾病、運動などに関わる専門的知識及び安全管理について理解する。						1. 「 <b>反心</b> 」 誠実な人柄と 人間力	2. 「 <b>創造</b> 」 高度な知性と 創造力	3. 「 <b>実践</b> 」 明確な意思と 実践力			
科目の到達目標						① 誠実性・真摯性	② 多様性・協働性	③ 知識・技能	④ 表現力・創造断力	⑤ 実行力・自立性	⑥ 就業力・貢献力
1.	幼稚園教育要領及び保育所保育指針について理解している。										
2.	乳幼児の健康に関する内容及び小学校の教科等との繋がりを理解している。										
3.	乳幼児の心情、認識、思考及び動き等を視野に入れた保育構想ができる。										
4.	模擬保育とその振り返りを通して、保育を改善する視点を身に付ける。						○	◎	○	◎	○
5.	領域「健康」に関連した現代的課題を知り、保育構想の向上に繋げられる。					成績評価の方法と割合					
授業方法						受講態度（10%） 提出物（10%） 発表内容（20%） 定期試験（60%）					
ICTを含む各種の教材、教具を使用しながら、模擬保育を含めた領域「健康」に関する授業を演習形式で行う。予習・復習については、合計15時間を確保すること。											
課題等への対応						授業外学修時間					
随時対応する。						60時間					
回数	授業計画					学習課題（予習・復習）					
第1回	幼稚園教育要領及び保育所保育指針についての理解（乳幼児の健康と現代的課題）					幼稚園教育要領及び保育所保育指針を踏まえた現代における乳幼児の課題についての予習・復習					
第2回	保育環境と安全について（領域「健康」及び小学校との連携について）					保育環境・安全についての予習・復習					
第3回	乳幼児期の運動発達の違いに応じた保育構想					乳幼児期の運動発達の違いに応じた保育構想についての予習・復習					
第4回	さまざまな遊びと環境構成について（人的環境と保育構想）					さまざまな遊びと環境構成について（人的環境と保育構想）の予習・復習					
第5回	感覚機能と感覚遊びについて					感覚機能と感覚遊びについての予習・復習					
第6回	感覚遊びと子どもの身体について（領域「健康」の理解）					感覚遊びと子どもの身体についての予習・復習					
第7回	身体表現遊びについて					身体表現遊びについての予習・復習					
第8回	身体表現遊びと子どもの身体について（領域「健康」の理解）					身体表現遊びと子どもの身体についての予習・復習					
第9回	素材遊びについての保育構想					素材遊びについての保育構想の予習・復習					
第10回	子どもの遊びの計画と保育構想					子どもの遊びの計画と保育構想についての予習・復習					
第11回	ICT情報機器を利用した保育現場					ICT情報機器を利用した保育現場についての予習・復習					
第12回	保育の遊びの立案と計画①					保育の遊びの立案と計画①についての予習・復習					
第13回	保育の遊びの立案と計画②					保育の遊びの立案と計画②についての予習・復習					
第14回	保育の遊びの立案と計画の振り返り					保育の遊びの立案と計画についての復習					
第15回	領域「健康」の指導法に関する理解とまとめ					領域「健康」の指導法に関する理解とまとめについての予習・復習					
試験	定期試験を実施する										
教科書	『乳幼児期の感覚統合遊び』 [著者]加藤寿宏監修 高畑脩平 他 編著 [出版社]クリエイツかもがわ社				受講生へのメッセージ	模擬保育を通して、乳幼児の遊び、健康について理解し、現場で運動遊びが実践できる保育者を目指しましょう。					
参考書等	『幼児期運動指針ガイドブック』文部科学省 『幼稚園教育要領』文部科学省 『保育士保育指針』厚生労働省 『幼児連携型認定子ども園教育・保育要領』内閣府										